

大阪地方裁判所委員会（第54回）議事概要

（大阪地方裁判所事務局総務課）

令和5年7月21日（金）に開催された大阪地方裁判所委員会における議事の概要は、次のとおりです。

1 日時

令和5年7月21日（金）午後2時から午後4時18分まで

2 場所

大阪地方裁判所第1会議室

3 出席者

（委員）大久保育子、久保大作、中村征樹、福田和郎、松原龍一郎、宮上日奈子、
山田拓幸、山本亮介、谷英樹、相馬博之、宮崎英一、長瀬敬昭（敬称略）

（説明者）富永武昭

（事務担当者）井上直哉、吉田隆樹、岩本照章、遠藤恭弘

（庶務）藤原悟志、倉持光

4 配布資料

パワーポイントスライド資料

5 議題

司法行政事務におけるデジタル化

6 議事

委員長：■ / 委員（学識経験者）：◇ / 委員（法曹関係者）：○

説明者、事務担当者及び庶務：▲

（1）開会挨拶

（2）新任委員紹介

(3) 前回の委員会における委員の御意見への取組について

▲：前回の委員会では、「労働審判制度」をテーマとし、委員の皆様から幅広く活発に御質問や御意見をいただいた。裁判所に向けられた御意見の要旨としては以下のようなになる。

まず、①労働審判は非公開で、どのようなことをしているのかが外部にはわからないので、模擬労働審判などをやってみてはどうかとの御意見をいただいた。御覧いただいたDVDは、最高裁のホームページにもアップしており、YouTubeで「労働審判」と検索するとヒットする動画だが、実情としてそれほど閲覧数が多くなく、労働審判の実情が外部に知られていないとの御指摘はそのとおりと思われる。裁判所では、各種の広報行事を実施しており、その一環として、毎年10月に法の日（10月1日）週間の行事を実施している。大阪地裁では、本年10月4日（水）に労働審判制度を取り上げることになった。内容として、参加者を公募し、労働審判の一般的な説明とともに、実際の事件を参考にしたリアリティのある事案についてスライドを用いて労働審判の流れがわかるように解説し、その後に質疑応答をする予定である。是非、報道関係者に取材していただき、労働審判制度を取り上げていただけると幸いである。

次に、②中小企業の社員は日常でこの制度を知る手段はない、裁判所として良い制度だから広めたいとの思いもわかるが、無理な広報をするよりも、地道に案件を積み重ねていくことにより口コミで広がっていくのではないかとと思われるとの御意見をいただいた。裁判所としては、地道な事件処理の積み重ねによる口コミでの広がり重要であると考えているが、もっと労使双方に利用していただきたいとの思いがあり、一般的な広報活動が必要ではないとも考えている。そこで、今回は、上記のとおり、裁判所の広報行事の機会を利用し、実際の事件処理を踏まえた広報に取り組んでいくこととした。

このほか、③例えば、労働者が解雇されたとき、最初にどこの機関に相談したらよいか周知されていないとの御意見をいただいた。この点について、関係機関ごとに色々なメニューがあり、関係機関がそれぞれの制度を運用しており、全体としてこれらの制度の全体像を利用者に提示できる形にはなっておらず、どのような事案にどの機関がふさわしいか等の点について十分に周知がされている状況にはない。裁判所も、このような点を意識して、今後、労働局を含む関係機関や弁護士会と連携しながら、各機関との棲み分けを含む周知方法等について検討していきたいと考えている。

また、④効果的な周知方法として、ドラマをやる、ノウハウものをYouTubeにアップする、テレビで短いCMを流すなどの方法やインターネットで検索しやすい方法も御示唆いただいた。この点については、裁判所全体に関することなので、上級庁に上申させていただきたいと考えている。

このほか、⑤労働審判制度の取扱いは、基本的には本庁でなされ、支部での取扱いは6庁だけなので、支部での取扱いを全国に広げることが望まれること、制度の運用にはノウハウが必要であり、専門部のある東京、大阪と他では有意な差があるとの御指摘をいただいた。前者については、各地の実状やニーズ等を考慮して最高裁判所が対応することとなるが、大阪地裁では、これまで支部管内を含む遠方の当事者がウェブ会議を利用して本庁の労働審判手続に出席するなど、利便性を図る運用をしてきた。今後は、更にITを活用しながら、利用者のニーズを踏まえて労働審判手続の運用に務めたいと考えている。

後者については、専門部のある大阪地裁としては、これまでも裁判所内部での協議会や研究会等を通じて、ノウハウを他庁に提供してきたが、今後もこれを継続し、裁判所全体のレベルアップにつなげたいと考えている。

委員の皆様の御指摘を通じ、今後も労働審判制度について一層裁判所の広

報活動が引き続き重要であるとの認識を改めて深くしたところである。先程申し上げたとおり、本年10月4日に「法の日」週間行事で労働審判を取り上げるので、報道関係者にお越しいただき、その良さを一般の方々にお伝えできればと考えている。

また、前回、裁判所のホームページ（ウェブサイト）には、地裁委員会の議事概要のみが掲載されているが、配布資料も掲載してはどうかとの御意見をいただいた。この点については、配布資料については、それを参照しながら委員会における説明をお聞きいただくことで、委員の皆様により理解を深めていただくことを目的に作成しているが、ウェブサイトで公開した場合には、資料が独り歩きし、誤解を生じるという弊害も考えられることから、現時点では配布資料をウェブサイトで公表することは考えていない。御了承いただきたい。

（４）プレゼンテーション「司法行政事務におけるデジタル化」

（５）質疑応答及び意見交換



- ：先ほどの説明について、何か質問等があれば伺いたい。
- ：裁判所の現状がどういう状況かを教えていただきたい。司法行政事務におけるデジタル化というのは、決裁をどうするのか、あるいは、文書管理をどうするのかというのが大きいと思うが、決裁について府省共通システムが現実に実施されているところはあるのか。
- ▲：府省共通システムでの決裁がすでに導入されており、同システムでの決裁が原則となっている。起案者が作って順次システムで上がっていくという形である。
- ：話の中で、対外的に紙で提出されるものは紙で決裁されるということだが、紙で行うのはそういう場面に限定されているということか。
- ▲：部署によるという状況である。総務課では対外文書、お手紙等が来るので、こちらについては紙で回した方がいいという場合もあることから、総務課では紙の比率が比較的多くなっている状況である。一方、経理課では紙の比率は少ない。
- ◇：庁内のやり取りについて、行政の場合は独自のネットワークシステムを使用しているが、裁判所はどうか。あと、セキュリティについてはどういう取り組みをされているのか。
- ▲：裁判所も同様に内部のシステムを利用している。インターネットは使用可能で、電子メールは外部とも行えるという状況である。また、セキュリティに関して、不審メールには気をつけるよう周知したり、最高裁で一応ウォール等のディフェンスをかけている。それでも漏れる場合は、職員一人一人が気を付けるというような感じである。
- ◇：最高裁のデジタル専門官は具体的にどのような仕事をしているのか、また、実際にその方が裁判事務の現場でどういうところに問題意識を感じているのか教えていただきたい。
- ▲：私の知っている限りでの回答になるが、デジタル専門官はそれこそIT人

材であり、裁判所の業務を詳しく知っているわけではない。最高裁にデジタル推進チームを設け、裁判所の職員とIT人材と一緒に仕事をし、「こういうことができる。」、「こういうことができないと困る。」といったことを検討し、デジタル化を推進、計画していると聞いている。

◇：これから皆さんが司法行政事務でいろいろとIT化を進めることについて意見を申し上げたい、話を聞いていると、失礼ながら20年前にタイムスリップしたような感じである。20年、全くすごい世界だと思う。まず、最高裁が「デジタル化」という言葉を使っているが、民間企業の中では「デジタル化」なんて言葉は使わず、「IT化」を使用している。デジタル化とIT化は大きく違うものである。IT化は一つの思想であり、ITを使って会社の業務効率、正確性、堅牢性等を確保しようという理念の中で進めるものである、一方、デジタル化は、アナログに対するデジタル化で、単なるペーパーレスである。そこには理念が全くない。事務の効率化や堅牢化、記録の容易化、記録の可視化といった理念がないと、いつまでたってもデジタル化で、IT化には進めない。IT化になって初めてセキュリティの問題等が新しいテーマとして出てくる。それと、できたらIT化を進めるに当たり、やはり有能なコンサルティングに見てもらうのがいい。素人判断では時間がかかるだけで、とても良いシステムはできない。システム化することによって、今までの業務を見直し、スピードアップして、近代的な裁判所システムに衣替えしないとイケない。

また、紙に対するノスタルジーや愛着性があるのは、私のような昭和生まれの世代である。問題はそういう人が管理者としていることである。上の方がIT化になじまない限りIT化は進まない。意識改革として、職員よりも管理者の人たちの意識を変えないとイケない。紙でないと理解できないというが、そんなのは慣れである。今どき地下鉄に乗るときに紙の定期券を使っ

ている人はいない。早く20年前から10年前くらいに駆け足で戻らないと駄目である。会計検査院はなぜ何も指摘しないのか。こんな不効率なことをやっていたら税金の無駄遣いをしていると国民から言われかねない。タックスペイヤーからすると、まだこんなものなのかと思うところである。それだけのギャップがあるので、早く認識してもらい、素早く、スピード感を持って進めないといけない。ぜひ御検討いただきたい。

■：おっしゃるところはそのとおりである。幹部職員の意識改革、紙に対する郷愁を吹っ切るには、どのようなことをすればいいのか、あるいは、どういう形で発想を転換しなければならないのか御意見を頂戴したい。

◇：私たちの業界では、ついて来られない人は淘汰されてしまう。決裁のルートから外れるとか、その人には決裁を回さないとか、後で回すとか、職責から外されてしまう。そのようにショックを与えることによって誰しものがIT化に進んでいく。車の運転と同じでみんなやればできる。裁判所の人には国家公務員でそれなりの人だから、単なる食わず嫌いなだけである。我々の周りにも試験に合格しても英語ができない人やパソコンが無理な人がいたが、そんな人は淘汰されてしまう。いわば半強制的に進めていかないと前には進めない。落伍者を救い上げていては駄目である。落伍者は自分でついて来い、それくらいの気持ちでお願いしたい。

■：最初から核心を突かれるような御意見をいただいた。裁判所が遅れているのはそのとおりである。皆さんのところでIT化を進めるために乗り越えてきたことや、組織全体で取り組んだことはあるか。また、なかなか切り捨てていくことはできないので、人の意識改革を図りながら一緒にIT化を進めていくのに苦労したことや上手くいったこと、取組、工夫例があれば御紹介いただきたい。

◇：先ほどの意見に関連して、資料が独り歩きすることの懸念があるから配布資料はウェブに載せていないということであるが、それこそ紙中心の事務への意識の

強さの表れなのかなと感じる。一般的に省庁の委員会等では配布資料を掲載しており、委員限定でオープンにできないものだけ載せていない。ウェブに載せるのが前提で問題のあるものだけ載せないという形で運用していて特に問題になっていないので、独り歩きして問題になることはないと思う。大阪地方裁判所委員会自体も開かれた司法への一環だということを考えると、資料をウェブに載せていくことから行ってみてはどうか。

また、委員会の日程調整の連絡について、紙で送られてきた候補日程にFAXやメールで回答というのはあまり他のところではないので、まずはそんなにハードルが高くないそういうところから始めていくのが重要かと感じている。日程調整も、基本的にはメールの添付ファイルや「調整さん」等のウェブ上のツールを使うことが多い。それだけでも事務量は減ると思うので、そういうところから考えてみてはどうか。

■ : Microsoft 365 (以下「M365」という。) が導入されれば、活用しながらいろいろなことができるようになるが、日程調整について、その点は我々も不効率だと思っている。内部に対しては工夫してやっているものの、外部の方とはできていないのが現状である。

◇ : デジタル化やIT化を進めるに当たり、裁判所で一番困っている部分がぴんと来なかった。皆さんの会社でのデジタル化、IT化のレベルがどうも違うような気がしてならない。先ほどFAXで出欠の話が出たが、もう会社にFAXがないし、名刺にFAX番号を書いていない人が多い。何かものすごくスタートラインが違う気がしている。出欠もそうだし、アンケートやデータを取るのも簡単なものはグーグルフォームで取って、データ化して簡単にやっている。スタートラインという意味で裁判所は何が一番困っているのか。こっちはメールを減らそうとしているわけだが、これを読んでいるとまずはメール化しなくてはいけないというふうに感じてしまう。

- ▲：やはり遅れているというのは漠然と認識している、裁判所自体が、基本的に記録等を紙でやってきたので、IT化された後のロールモデルがイメージできておらず、職員全体でそのような意識がある。また、公務という性質上、文書であれば保存をしていかなければならず、その上高度な個人情報を扱っているので、まず進めてみようとしてもリスクがあるとなって止まってしまう。進みたいけど進めず、どうしても手堅く行くところがある。どのように進めていくべきなのか忌憚のない意見をお聞かせいただきたい。
- ：昔はインターネット閲覧ができていたが、日本年金機構の個人情報流出以降セキュリティが厳しくなり、今は見られるが当時インターネットが見られなくなったという経緯がある。事件関係のものを扱った場合の外部流出を本当に恐れていて、他ではやっていないと思うが、パスワードを設定してさらにパスワードを別便で送るというのをやっていた。外部流出やセキュリティ面を非常に恐れて止まってしまっていて、波に乗り切れていないというのがユーザーとして感じるところである。
- ◇：IT化の懸念や課題などを言われているが、外部から見ると裁判所では文書が多いと思う。紙の量、紙の保管がすごく多い。ものすごい大量の紙を使用し、大量の紙が持ち込まれ外に出ているんだと思う。これをIT化によってデータで受領し、持ち運びせずデータで送る、データはセキュリティのかかったサーバーで保管するというようにしてはどうか。まずは紙をなくすことを考えるのが手っ取り早いと思う。裁判事務に関わらず、経理における出張精算や人事における給与計算が出勤簿と連動して自動計算され給料日にインターネットバンキングで振込が行われるようになる等、まず紙をなくすという運動から始めてはどうか。私からしたら紙の量をなんとかしたい。裁判事務でも紙の量は莫大で、たまに裁判の結果を読んだりするが本当に量が多い。監査のための証拠として取る場合もあるが、写真を撮ってデータ化して保管している。とにかく紙を減らしたらいいの

ではないか。

◇：まず紙というところがスタートラインだというのがわかった。

■：今、紙を減らす方向で提言をいただいた。紙からデジタルへというのを今一生懸命やっている最中であるが、紙が電子化されただけというのはそのとおりである。その状況でいろんなことをやろうとすると、かえって不効率なところ、例えば、紙ではなくディスプレイで読まないといけなくなる等といったところが出てくる。そうすると、決裁文書を作る際はポイントを絞った短く分かりやすいものにする必要があり、恐らく企業ではA3やA4サイズ1枚に収まるデータになっているんだと思うが、そういうふうな発想を切り替えて事務を改善し、効率化を図っていくために、みんなが動いていけるような仕組みや仕掛け、企業として取り組んでいただいたことはあるか。

◇：我々の世界でもこういうプロセスを経てきた。岩盤を打ち砕くためには岩盤の人たちにIT化のメリットを理解してもらうことが大事である。メリットとして、稟議書を回す際、添付資料を何十枚も付けていたのをIT化で付けなくてよくなる。私が一番気に入っているのは、年寄りには小さい字が見えないので、ディスプレイだと自由に拡大できる、これは大きなメリットである。若い人は10.5ポイントくらいの小さい字でびっしり作るので、拡大して読んでいる。ディスプレイになると理解がしにくいというが、それは慣れである。むしろ、太字にしたりマーカーで色付けしたりと自由自在にでき、極めて読みやすい書類ができる。そういうメリットを理解していただくことが重要だと考える。要はその気にさせるということである。

◇：仕事上漏れてはいけない情報を扱っている。紙をなくすことは分かっているが、紙の秘密度合いの階層の分け方にロールモデルがないというか、ここまでの文書を扱うアクセス権をどこまでの人が持つのか、そこまでの棲み分けがなかなか判断がつかない。現物の紙の方が区別しやすいが、データになるとそれをどう分け

るのがすごく難しい。例えば、市役所では3分の1以上が非常勤職員、嘱託職員、会計年度職員という状況である。一部外部委託をやりだしたら、役所のシステムにアクセスできるのが職員だけでないと秘密の漏洩があるので難しいということになる。しかし、公用車の予約といった軽微なことまで会計年度職員にはアクセス権がないからできなかつたり、会議室を取ることもできなかつたりということになったら、それなら紙の方がいいとなって残ってしまうことになる。役所特有の、どこまでは外部委託や会計年度職員はアクセスできるけど、ここは正職員でないとだめという分け方を明確に区別するのが紙をなくすことよりも先ではないか。そうしたら自ずとデータも整理されてくるはずである。そこを区別せずにDXをやろうと言われ、まずは紙をPDFにするというのをやっているから業務量が減らず逆に増えているんだと思う。私のところでは事業者だけでなく個人の方のクレームも扱っており、それを抜かれたら大変なことになるので、インターネット回線とは違う別の回線で行っている。その結果、回線が異なるPCを3台置いていて、それが問題になっている。特別な事業者と契約したクラウドにデータベースを集めてAIが分析し、基本的にはAIがFAQで自分で処理するというDX化プランも考えられるが、長年この仕事をやってきた感覚としては、データがインターネットのクラウドを使うようになると何か絶対に起こるのではないかという不安はある。裁判所で扱う行政事務も濃淡がいろいろあると思うので、その濃淡の分け方、アクセス権をどうするかといったところを考えていかないと、紙を一斉になくすというのが先では徒労に終わるのではないか。

◇： 私たちも裁判の事件書類を仕事上入手することがあるが、手元に持っているのはとても怖いのが現状だ。必要がなくなった段階で速やかに溶解処理している。どこかに情報を溜めて万が一漏れてしまうリスクを私たちが共有できるのかという問題なのかなというのを聞いていて感じたところである。事件書類と司法行政事務は少し離れている、濃淡があると思うので、例えば、まずこの地裁委員会

の仕事から一番とがった、実験的なやり方でやってみても面白いのではないか。

また、IT化の壁をどう乗り越えていったかという点について、わが社のシステムも数回変更している。そのたびに戸惑う人がいたと感じている。手間はかかるかもしれないが、少ない人数、たとえば1対1で1時間徹底的にちゃんと向き合った方が10人でレクチャーするよりもいいと思っている。システム導入のメリットを経験してもらい、その後「どうでしたか。」と操作感を聞いていくようなコミュニケーションを取っていくことが、経験則で言うと壁を乗り越えるために一番近道なのかなと思う。

◇：今意見を伺って、この委員会から始めるのは一ついいことだと思う。出欠確認等で返信用封筒を入れていただいたが、ポストを探すのが大変だった。まずはここから始めていき、それでできたら次のことをやって、だんだん広げていくというのもありだと思う。それと、司法行政事務と裁判事務は違うもので、今回は司法行政事務がテーマになっているが、私は管理業務ではなく現場で作業する側の立場なので、システムを利用する側の意見だと、何でこういうシステムを会社に入れているのかと思うことはある。うちの会社が力を入れているのは健康管理で、そのためには適切な勤務管理をする必要がある。現在、出勤退勤はスマホで行っているが、昔は会社の打刻機を使っていたので会社に行く必要があった。我々の仕事はどこで終わるかが分からず、いちいち帰るのは無駄なので出先で管理した方が効率的であり、本来的な勤務管理ができる。そうすると、この人は働き過ぎというのが目で見えて分かるようになり、それに紐づいてちゃんと給料にも反映される。そのシステムを使いこなせないと損をすることになる。経費処理も同じシステムを使用していて、出張に行ってもシステムが使えないとお金が出ずに損をすることになる。このように、何のためにやっているかが分かるようになれば、昔の方がいいという人も出てこないのではないか。一方、我々の会社の中でも紙を減らそうとしているが、裁判所の資料は古い方がありがたく見えることもある

ので、そういう意味では残してもらいたい気持ちもある。できることとできないことがあるが、司法行政事務と裁判事務で分けて進めてもらったらいいいのかなと思う。

■：まず隗より始めよというところを御指摘いただいた。

◇：私の会社でもDXという言葉を使っている。使わないと生き残れないという気持ちでやっている。成果としては、十数年前の話だが、資料ファイルが壁全体の棚にずらっと並んでいた。過去の事例を検索して一人1時間くらいかけて対応していたが、本当に馬鹿げたことをやっていたと感じている。十数年前にデジタル化を進めて3年くらいかかったが、デジタル化すると過去の古い資料は必要なく、過去3年くらいのデータで対応できるというのを実感した。当時7～8人の社員で毎日午後9～10時まで残業していた業務が、今は4人になってほとんど残業がない態勢にできた。このように、何かいい事例があるといいと思う。日々小さなことでも問題解決のために、省力化のためにDXを進めていこうとやっている。

ずっと聞いていて思ったのは、裁判所はデジタル化よりも風土改革の問題を抱えているのかなと思った。厚生労働省がデジタル化で労働保険関係資料を出せるということをやっているが、すごく面倒くさい。開発の思想が間違っていると思う。一方、経産省の「Jグランツ」は、まだ少し不満あるが、まあまあ使いやすい。補助金の申請がすごくやりやすくなってきた。裁判所は保守的で厚労省よりかっちりされていると思うので、風土改革をしないと全く進まないと思う。職員の中には面倒くさがる人や新しい挑戦が嫌な人もいると思うが、どんどん進めていくしかないと思う。どんどんやられたらいいのではないか。

■：我々も進めていかなければいけないと感じている。

◇：業務改善の中でデジタル化やIT化というものが位置付いてくると思う。私の職場には業務改善につながる提案を表彰する仕組みがあるが、裁判所の中でも業務改善に向けた職員からの現場レベルでの提案等を活用する仕組みはあるのか。

- ▲：提案を吸い上げないということはない。ただ、大阪地裁は組織も関係部署も大きく、何かしてみようと思っても結局リスクがあるということで、最終的にものにならないことはある。
- ：今システムを入れている最中であるが、それについては最高裁に意見聴取窓口があり、意見を上げていくという仕組みがある。そこで出た意見を検討し、できるかできないかについてフィードバックしてもらうというやり方をしている。また、便利なやり方があれば、総務課がそれを集約して還元していくという仕組みはある。ただ、発明賞のようなものを渡すことはしていない。
- ◇：システムができなくても業務改善のフローの中で位置付けられることだと思うので、何か意欲付けるような仕組み等があるといいのではないか。
- ◇：業務改善のため、うちの会社でも小さいワーキンググループがたくさんある。中堅職員と若めの管理職がセットで行っており、例えば、働き方についてや環境について、デジタル発信について等、いくつかグループがあり、1年間かけて議論して提言を出し、経営側が判断する。それも評価の一つになっていて、働き方が大きく改善されたとか、ある業務が見直されたとか、本来業務の他に提言をして成果になれば、声を出す側もモチベーションが上がりやすいし積極的な意見が出やすい。単に目安箱というよりはもう少し具体的な感じではあると思う。
- ◇：同じような意見だが、ワーキングなりタスクフォースなりで、30代から40代の若手の方たちが少人数で好きなことを言ってもらう。そうすると、ものすごく些細なことにヒントがあったりする。「この棚空きたいよね。」、「この部屋いらないよね。」とか、ちょっと思っていることから広がることもある。小さい単位でざっくばらんに話すことから始めて、1年がかりでやって繋げていくのは大事だと思う。頭ごなしに言われても進まないし、上の方を説得する前に、下から全然違うことが起こっているのだから、そこは柔らかい頭を使った方がいいと思う。
- ▲：裁判所はいわば鎖国みたいな状況で進んでいたという認識はある。そこから一

歩進むためにコンサルティング等に相談して、いいツールがあると持って行くのはありだと思うが、自分のところでどういうものがあるのかを検討して、それに見合ったツールを入れるという発想もあると思う。大阪地裁は比較的規模が大きい予算は限られているという状況であり、会社の規模にもよると思うが、例えば個人経営のところではできても、商工会議所などの大きいところでは動きが重くなるといったときに、コンセンサスを得られるために努力したこととか風土を作るために工夫したこととか、そういう御経験があれば一步を踏み出しやすくなると思うので、何かあればお聞かせいただきたい。

◇：民間企業の場合、まずみんなのベクトルを合わせないといけない。そのときの第一目標というか唯一の目標は「効率化」である。これによってより会社が利益を生み出せるようになること、費用の削減、効率化、あるいは収益の拡大やチャンスを見極めるとかそういうことになる。まずそのときに、各会社での業務分掌、職務権限、業務フロー、これら内部統制の3点セットを集める。一方で、コンサルティングをお願いして標準モデルのシステムを用意してもらい、システムに会社の業務を合わせていく。会社の業務にシステムを合わせるのではなく、システムに合わせた方が無駄なく効率よく進めることができる。パッケージソフトに合わせていくことが大事であり、その中でどうしても合わないものはオプションでシステムを作っていく。裁判所の場合、どこの裁判所も同じ業務なのだから、全国で一つのモデルを作ればそれをみんなで作るはずである。そういう考えの下、大阪地裁だけの予算措置でなく、全国的な予算措置でよいものを作ってもらい、法務省でも最高裁でも構わないのでそこにサーバーを置き、そこから各地裁が端末を使っていくという感じになるのではないか。大阪地裁の予算云々の話ではないと思う。業務内容が全国で同じなので、一つの業務システムをみんなが使えば結果的に削減できるコストは大きいのではないか。

■：業務にシステムを合わせるのではなく、システムに業務を合わせていくのは裁

判所にもできるだろうということで伺った。先ほど話に出たが、IT化しても紙の部分は残ることになる。細々としたチェックなどは印刷してやった方がいいかもしれない。そういう点を考えると、紙とデジタルの使い方で何か御指摘があれば伺いたい。

◇：今のシステムは非常に良くできていて、例えばカタログの製作などは全てデジタルで行うことができ、拡大や変更もすぐに操作できる。最新のシステムを使えばコストダウンできるので、本当に素晴らしい。最初から紙をゼロにしてもいいというくらいの発想でやらないと、そこまで行かないのではないか。さらに一つ上について、裁判所独自のAIを持って文書管理などをするようになってもいいのではないか。

■：ITを使って職員との情報共有をされていると思うが、そのツールとしてメール、ホームページ、また、M365導入後はTeamsのメッセージ等で情報共有する、といったやり方があると思うが、裁判所はセキュリティの問題があるのでLINEなどを使うのは難しい。皆さんのところではどのように情報共有をしているか参考にさせていただきたい。使い分けなどでも構わない。

◇：うちの会社ではM365、Teamsを使っている。メッセージも使用しているし、資料の共有も行っている。うちの会社業務では、例えば東京での仕事に大阪の社員も関わっている場合に、これまではわざわざ大阪の社員は新幹線に乗って内容確認の場に立ち会わないといけなかったが、今は画面に映ったものを見ればいいだけだし、意見もそこで言えるので、業務は効率化し、出張費用もなくなった。そのような使い方をしている。

■：メールは使用されないのか。

◇：ほとんど使わない。大体チームごとにやり取りしているが、チームが乱立しており、社内の全く知らない人から連絡が来ることもある。

◇：裁判所では今ウェブ会議はされているのか。

■：ウェブ会議は行っている。主流は Zoom だが一部 Teams を使用している。

◇：クラウドは利用されているのか。

▲：M365を導入している部署はクラウドで管理しているが、文書の管理は府省共通システムを使用している。Teams を使うとデータの所在が分からなくなりがちになると思うが、保存は別のところでされているのかなどを伺いたい。

◇：必要なデータは自分のところで保管している。逆行するが印刷してファイリングして見やすくしている。データの所在が分からなくなることはたまにあるが、そんなに困ったことはない。誰かに聞けば誰かが持っているので。

◇：クラウドはどの辺まで使用していたのか。全く今からなのか。

▲：事務局では今からである。

■：コロナが流行していた時期は、会合で Zoom を使用していたが、本当に会合で使用するだけで、データのやり取り等にはほとんど使用していなかった。

◇：ある出来事を大人数で取材するような場面では LINE は効果的だ。瞬時に情報を共有できるうえ、メンバーの出し入れも簡単にできる。ただ機微に触れる情報は載せられない。一番大事な情報は、関係者から紙で受け取る場面はいまだにあると思う。社内では、Teams を利用する場面が一般的になってきた。ただ、プロジェクトによっては Slack が好きな人がいると、あちらでは Slack、こちらでは Teams となってしまうっていて、どこかの時点で統一することが望ましかったのではと感じている。それぞれ一長一短あるが、反省点を込めて言うと、大切なデータや過去のやりとりがどこにあるか分からなくなってしまうためにも、別々のものを使うよりは一つのことを我慢してでも使い続ける方がいいと思う。

■：皆さんが苦勞されて変えられたところを一番聞きたかったが、裁判所は大分遅れているということで発破をかけていただいた。今回のテーマはこれで終了とさせていただきます。

(6) 退任委員挨拶

7 次回テーマ

刑事裁判における犯罪被害者の保護について

8 次回期日

令和5年11月30日（木）